2026 年 11 月 9 日
株式会社トーエネック

高圧一括受電サービス利用料金の返金について（お知らせ）

平素は当社の高圧一括受電サービス（以下「本サービス」といいます。）をご利用いただき、厚く御礼申しあげます。

さて、中部電力ミライズ株式会社及び関西電力株式会社は、2024 年 4 月 1 日から 2026 年 10 月 31 日において、一部の電気料金メニューについて誤った単価を適用して料金を算定し、料金を過大に請求していたことを公表しました。

当社は、両社の電気料金メニューを基に本サービス利用料金を算定していることから、両社が返金対象とする電気料金メニューに対応するご契約につきまして、過大にお支払いいただいた料金相当額をお客さまへ返金いたします。

また、本サービスをご利用のお客さまにご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

返金に関する詳細につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

1．返金対象メニュー

中部地区：従量電灯 B・C、低圧電力
関西地区：従量電灯 A・B、低圧電力

2．返金対象期間

2024 年 4 月 1 日から 2026 年 10 月 31 日まで

3．返金方法

契約期間	返金方法
2026 年 11 月 1 日から 11 月 31 日の期間にご契約いただいていたお客さま（11 月中に解約された方を含みます）。	2026 年 11 月分の本サービスご利用料金から差し引く形でご返金いたします。

契約期間	返金方法
2026 年 11 月 1 日以前に解約されたお客さま	当社へお申し出いただいた後、当時の契約内容を確認のうえ、ご指定の銀行口座へお振込みいたします。 銀行口座の種類その他の事情により、ご希望に沿えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※お申し出受付期間は 2027 年 1 月 31 日（日）までといたします。受付期間内に「５.お申し出・お問い合わせ先」までお電話をお願いいたします。

４．返金額の計算方法

【中部地区】

（ひと月あたりの返金額）×（対象月数）

※従量電灯 B（40A）のお客さまにおいて、2024 年 4 月 1 日以前から 2026 年 10 月 31 日までご契約を継続されていた場合、返金額は約 400 円となります。

※訂正前、訂正後の電気料金単価は、中部電力ミライズ株式会社の「訂正前・訂正後の電気料金単価一覧」をご確認ください。

https://miraiz.chuden.co.jp/files/01/info202609/info202609_01.pdf

【関西地区】

一律 32 円

５．お申し出・お問い合わせ先

株式会社トーエネック　エネルギー事業部

フリーダイヤル：0120－659－015

受付時間：9:00～17:00（土日、祝日、年末年始、指定休日を除く）

以　上